

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/1階、2階ユニット)

事業所番号	2772402588		
法人名	医療法人中屋覚志会		
事業所名	グループホームくみにみ坂		
所在地	枚方市津田南町2-40-20		
自己評価作成日	令和4年10月1日	評価結果市町村受理日	令和5年1月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の整理整頓、掃除を心掛けています。玄関先の花壇はご家族様の協力を得て丹念に手入れされ季節毎の花が咲き、館内も外回りもきれいで清潔なホームです。職員は利用者の話を傾聴し一人一人の思いを尊重し、安心して暮らせるよう支援しています。毎日の食事は調理専門の職員が法人管理栄養士の献立を基に、栄養バランスだけでなく、見た目の美しさも備えた美味しい食事の提供をしています。医療との連携も密で急病の場合でも24時間バックアップ体制が整っており安心です。常勤職員の8割が介護福祉士の国家資格を持ち認知症実践者研修履修者が5名在籍しており質の高いサービスを提供しています。職員の全員が介護福祉士取得を目指して向上心を持って頑張っています。職員のチームワークもよく、得意な分野を活かし何らかの役割を持って協力しながら働いています。ご家族様との関係も良好で、家族会を含めた年に2回のご家族参加のイベントには、ほぼ全てのご家族様の参加があり楽しんで頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は医療法人中屋覚志会(枚方市で長年地域医療に貢献)が2004年から運営してきたが本年春から徳島に拠点をおく天満病院グループの傘下にはいったばかりである。最寄り駅からならかな坂を徒歩10分程の開けた静かな新興住宅地にある。コロナ禍にもかかわらず近隣散歩は毎日続けている。調理専門職員による美味しい食事・津田病院との医療連携・『自然のままに』の理念のもと自宅のような自由な暮らしの実現に向けた細やかな支援・清潔な館内などの他、イベントではZoomを活用し多数の家族の参加がある。ブログで多くの写真入りの記事を発信、お便りや電話などこまめな連絡・報告に多組み、家族からは信頼と安心の声が寄せられている。働き易い職場として開設当初からのベテラン職員・中堅・新人と、バランス良い職場であり人間関係の良さが、介護の質向上に反映している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】			

自己評価および外部評価結果 【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの設立時に作成された「自然のままに」の理念には住み慣れた地域で自宅と変わらない自由な暮らしと自分らしさの実現を意味している。誰からもよく見えるように玄関に理念を掲示し管理者、職員全員が日々の実践に繋げている。	シンプルで分かりやすい理念「自然のままに」は開設以来大切に守られている。ゆったりと自由な暮らしを提供できるよう職員会議や新人研修で繰り返し浸透を図り、職員は意識しながら日頃の支援に活かしている。色紙(利用者作)を玄関に掲げておりホームページやパンフレットにも載せ外部へ発信している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の高齢者ボランティアグループの方と定期的な交流がある。近隣の方とは散歩時に気軽に挨拶したり、ホームの行事に招待したりしている。	開設以来の双方向な地域交流はコロナ禍により停滞したままであるが、住民からの認知症の問い合わせには積極的に相談に載っている。災害時の避難所(地域の独居老人対象)として受け入れ態勢がある。コロナ禍の収束後は地域のボランティア受け入れ(傾聴・音楽など)・中学校の体験学習などを再開したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	徘徊高齢者SOSの協力機関として登録している。地域住民からの認知症の相談窓口として施設を開放している。管理者が認知症サポーター養成講座の講師として定期的に活動している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括の職員、自治会長、地域住民、家族代表等が参加し2か月毎に開催している。ホームの日常生活の様子や事故報告、ケース相談、地域の情報等、様々な話し合いを行っている。	感染対策により書面開催が続いている。構成員には地域住民(元家族2組)や家族代表が参加し、オブザーバーとして近隣の障害者グループホームの管理者の参加もあった。書面でのやり取りの為か最近では構成員からの意見・要望が減少傾向にある。議事録は玄関に掲示し構成員に郵送している。	構成員からの評価・意見・情報を収集方法を工夫し、利用者家族の個人情報保護に注意しながら作成した議事録は家族に事業所の運営状況や支援の内容、行事予定などを報告し理解を深めてもらう為に有効である。「議事録は全ての家族に配布(郵送)とする」取組みに期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営や利用者についての質問や相談など、市町村との連絡は密に行いサービスの向上に努めている。	市の担当課とは密接な交流があり主にメールでやり取りしている。地域包括支援センターとは運営推進会議の際、連絡を取り合っている。市のグループホーム連絡会(Zoom会議)に管理者やリーダーが出席し情報交換を行っている。市からの介護相談員の受け入れは現在中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの手引きを職員が閲覧できるようにしている。また、施設内研修や職員会議の都度身体拘束について話し合い、身体拘束について正しく理解し身体拘束しないケアに努めている。	身体拘束適正化の指針作成・身体拘束適正化委員会の設置・新人・定期的な職員会での研修など適切に行っている。安全のため、やむを得ず転落防止のベッド柵の使用者がいるが家族に説明し了解を得て毎月廃止委員会で経過を検討している。関係書類の整備を予定している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について重要事項説明書に記載し契約時に家族に説明を行っている。職員には虐待防止マニュアルの回覧、施設内研修や職員会議時に話し合い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前に何人かの利用者が成年後見人制度を利用されていた。職員には施設内研修や回覧で学ぶ機会を持ち、必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い理解、納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情窓口の掲示、面会時に直接ご意見を伺ったりしている。年に一度の家族会には、ほぼ全員の家族が参加し、それらの意見を運営に反映させている。	情報量の多いブログ・ケアマネ手書きの写真入りお便り・電話など家族への報告に労を惜しまない。毎月の行事はZoomを活用している。当初、抵抗のあつた家族や利用者にも根気よく支援した結果、現在は遠方を含め多くの家族の参加を得ており好評である。家族の希望で誕生日プレゼントを画面越しに渡すなどの演出を工夫し喜ばれた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等で意見や提案を聞く機会を設けて運営に反映させている。直接意見を言いつらい場合も考慮し定期的に職員アンケートを取っている。	職員意見は、現場や職員会議で集める他、管理者との面談(年1回個人評価提出)がある。加えて、今年度は新体制下のエリアマネージャーによる個人面談が順次行われている。Zoom「クリスマス会+家族会」では職員が参画しプレゼン・投票で選び、利用者・家族に大いに喜ばれ、責任感や達成感を持たたとの事である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に対しては給与水準を上げ、残業ゼロを目標に取り組んでいる。職員同志のチームワークを大切に働きやすい職場の環境維持に努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じた研修に参加できるよう外部研修の案内を掲示する等考慮している。また、資格取得においても積極的にチャレンジできるよう配慮している。認知症実践者研修履修職員が5名在籍している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議や研修で知り合った同業者の交流があり情報交換を行っています。また定期的に開催される連絡会に参加し相互訪問を通じて質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の困っている事、不安なこと要望等は、どの職員も傾聴し、安心して暮らして頂ける為の関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護保険の申請、更新の代行、相談等いつも快く受け止めている。家族の面会時には何か困ったことや要望は無いか声を掛けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族の要望を受け、他サービスを利用されている方がいる。必要に応じて希望を聞きながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が得意なことを一緒にしながら教えて頂いたり、家事を一緒に行う等、暮らしを共にするもの同志の関係を築く努力をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の誕生会や季節の行事に家族を招いて、今まで通りの家族の絆を大切に、本人と共に支えあう関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人や馴染みの店からのお電話や手紙のやり取りのをお繋ぎしている。また、お知り合いが訪ねてこられた際にはお部屋でゆっくりして頂けるよう支援している。	コロナ禍で外部との接触や家族との外出(配偶者の葬儀以外)も制限している。Zoom・ブログ・電話の取り次ぎやスマホ(2名利用)の充電、手紙の受け取り、葉書(出す時は封書で家族に一旦送り、発送は任せている)年賀状(正月にZoomで中継しながら書く予定)など馴染みの関係が途切れないよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日、レクレーションをしているので参加されない方がいると心配されたり、作業を分担して行う等、利用者同士の関係は良好である。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してからも、運営推進会議のメンバーに残って頂いたり、家族との手紙のやり取りが継続してある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや希望、意向の把握に努めアセスメントを取っている。聞き取り困難な場合は生活歴や趣味、家族からの情報提供などからケース会議で検討している。	意思表示が難しく意向の確認が困難な利用者5名には表情(眉の動き)などを注意深く観察し家族からも情報を共有している。散歩が苦手な利用者には自転車漕ぎをすすめ、夜の入浴を望む利用者の希望にも応えるなど本人本位の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの把握は本人、家族、以前の担当ケアマネージャーにお尋ねして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式で本人の一日の流れ、食事・水分量排泄記録、バイタル測定等管理し、職員全員が現状の把握をしている。また、毎日のカンファレンスで一人一人のその日の出来事を中心に話し合い業務日誌に記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の思い、職員の意見等、参照に介護計画を立てています。毎月、モニタリングを行い6カ月毎に担当者会議を行い現状に添った計画になるように努めている。	モニタリングは毎月行い短期半年長期一年で計画の見直しを行う。ケアマネージャーが医療情報・職員・家族・利用者の情報を集約している。本人から目標を聞き取りケアプランと一緒に考えている。家族とは原則事業所で話合うなど本人・家族の意向を尊重した計画作成に努めている。状態変化時には即計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録を基に職員会議等で情報の共有を行い介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、要望に応じた支援を行う取り組みを行っている。体験利用や宿泊体験も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員、ボランティアの方と協力しながら支援している。管轄警察には周囲のパトロール、消防署には防災訓練等で指導を受け、安全に暮らせるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居時に今のかかりつけ医を継続できる事を説明しています。母体が医療法人であり月2回の往診、年2回の検診、24時間医療連携体制が整っています。法人以外の医院にも希望に添った受診が出来るよう支援しています。	母体の協力医療機関とは24時間ONコール体制をとり緊急時の支援が受けられる。内科の往診(月2回)、希望者には個人診療(週1回)の支援体制がある。歯科は訪問歯科を希望者が受けている。看護師の訪問(月3回)があり血圧測定等の健康管理がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	津田病院の看護師と連携し、情報や気づきを伝え、個々の利用者が適切な看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	津田病院との情報交換や相談に努めている。また、利用者の入院時には連絡カードを作成し入院直前までの経過を詳しく伝達している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期まで支援していく方針であることを伝えていきます。重度化した場合、主治医から家族へ状況を説明してもらい、ホームでの対応を話し合い、看取りの指針に家族の承諾サインを貰っています。全職員が情報を共有し終末期の支援に取り組んでいます。	入居時に「終末期指針」を基に医師から説明を行い(年に一度は更新しながら)同意を得ている。身体の変化により終末期に入ったとの医師の判断のもとにカンファレンスを行い「看取り指針」への計画の見直しのもとに研修が行われ、看護師は専門の訪問看護師に変更し、家族の協力体制を整えた上で、今期は1名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者が応急手当普及員の認定を受け職員全員に救急救命の講習を行い実践力を身に付けています。また、津田病院との医療連携が整っており緊急時も24時間受け入れ態勢が整っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署指導の下、日中・夜間を想定した避難訓練を行っています。民生委員には緊急時連絡網の協力をお願いしています。消防への通報連絡装置やスプリンクラーも完備しています。また、災害時にはホームを地域の独居高齢者の一時避難所として開放することになっています。	法定の年に2回(日中・夜間想定)の消防訓練は消防署指導の基に利用者が参加して行われている。地震想定は自主訓練を行い災害に備えている。民生委員との連携で事業所は地域の福祉避難所(独居老人)として受け入れを行うことを検討している。備蓄は水・食料、コンロ、懐中電灯が備えられ、法人の病院とも連携が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員には一人一人の人格を尊重した言葉かけをするよう指導しています。敬語だけを遣うのではなく、場面に応じては自分の両親に接するような言葉かけをしている。また、排泄時の不用意な言葉かけをしないよう配慮しています。不適切な対応があれば、その日のうちに管理者が注意をして改善しています。	接遇マナー、プライバシー保護、倫理等の研修が行われ、言葉遣いは”です・ます”口調だが時にはアットホームな雰囲気(方言)で接することもある。利用者には”さん”呼び、羞恥心への配慮には同性介助が行われている。不適切な表現の職員には主に管理者が注意して啓発を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で本人の思いや希望が表わせられるよう言葉かけに工夫したり態度から汲み取れるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせた対応を心掛けています。散歩の好きな方には時間をかけて歩いて頂いたり、午前入浴が日課の方には希望の時間に入浴して頂く等、支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしいおしゃれの支援に努めています。月に1回、訪問美容で美容師を招いたり、イベント時には美容師のボランティアを招いてヘアメイクのサービスを行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の管理栄養士作成のメニューを利用者の好みにアレンジしています。配膳前の卓上の準備やおしぼりたみ、配膳盆を拭く等、利用者も出来る事に携わって頂いています。食事時は職員も同じテーブルに着き楽しい食事時間となるよう支援しています。	法人が考えた年間メニューのもとに、調理専門の職員が利用者の好みに合わせて手作りしている。行事やイベント時(コロナ禍以前は家族も参加)に提供される、ちらし寿司は利用者に大好評で、ミートローフ・巻きずし等も人気メニューである。おやつレクで出されたふかし芋では小さい頃の想いで話に花が咲いた。利用者は台拭き、下膳等で参加している	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事、水分摂取量の記録を付け適切な栄養が確保できているか把握している。また、状態や力、習慣に応じて調理法を変える等、支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全利用者が口腔清拭を行っている。うがいや歯ブラシが難しい方にはガーゼで拭き取る等本人の力に応じたケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録から排泄パターンに合わせた誘導を行い、催している気配を感じ取ってお声かけし誘導している。排泄パターンを知ることにより自立に向けた支援を行っています。結果、失敗が減り布パンツと併用できるようになった利用者がいます。	排泄は基本車椅子の方にも座位が取れる利用者にはトイレ誘導での支援体制がある。一人ひとりの状態に合わせた支援が行われ、紙パンツから布パンになった改善事例もある。夜間は2時間ごとの見回りだが個別対応による安眠対策が重視されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録を付け適度な運動、飲食物の工夫をして便秘予防に努めている。また、医師の処方により服薬コントロールで便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2~3回を目安に入浴して頂いています。拒否の強い方にはお誘いのタイミングや雰囲気を変えて無理なく入って頂く工夫をしています。一人一人お湯を替えたり、ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤などで楽しんで入って頂けるよう工夫しています。	入浴は基本週2回、普通浴槽で一人ひとりお湯を取り替えて行われている。跨げなくなった利用者には、移乗時のみ2人介助を行い、時にはシャワー浴や足浴に切り替えて清潔を保つ工夫がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	センター方式の記録様式を使用し一人一人の睡眠パターンを把握し、その人に合わせた安眠や休息の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に服薬表を作成し一人一人の薬の効果、副作用を把握し服薬支援を行っている。薬剤師とは問診票での連携、相談に応じてもらっている。薬の本を身近に置き、どの職員も見ることが出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、違った内容のレクリエーション活動を行い各自の意思で参加し楽しんでおられる。個別に散歩に出かけられたり読書を楽しまれる等、気分転換の支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日、全員が散歩に出られるように支援しています。体調に合わせて少し離れた公園まで散歩に出かけたりしています。法人のバスを出してもらい花見や買い物等、外出の機会を作っています。自宅への一時帰宅の支援も行っています。	外出(雨の日以外)には力を入れ、日常的に行われる散歩には(1周、桜、住宅)コースがあり、利用者がその日の気分で選択して季節の移り変わりを感じる事が出来るよう支援している。コロナ禍以前は車(2台)での遠出による花見や紅葉狩り等が行われ喜ばれていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物支援で同行する時は予算内でご自分で選ばれた物を、ご自分のお財布から支払ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご家族様からの制限が無い限り自由に家族、兄弟とのやり取りができるようにしている。お正月には年賀状を書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は掃除が行き届き、壁には利用者の行事写真や季節を感じられる展示物を飾っています。共有部分の一角に椅子やソファを置きその時の気分で過ごせるよう工夫しています。温度計、湿度計を設置し換気にも気配りし、居心地の良い空間作りに努めています。	共用のリビングでは手作りカレンダー、加湿器(乾燥期のみ)、ソファはバルコニーに向けて設置され夏にはゴーヤのグリーンカーテンで陽射しの調整が図られている。季節柄クリスマスリースやオーナメントが気分を盛り上げていた。清掃が行き届き整然とした雰囲気印象的である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの一角にソファを置いたり、廊下に椅子を配置したりと一人になれる居場所の工夫をしている。利用者同士でのお喋りはお席を移動して楽しめるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の表札は手作りで自分の部屋が分かるようにしています。入居時には使い慣れた家具や布団、お気に入りの時計等の物品を持って来て頂くようお伝えしています。その他に家族の写真や縫いぐるみや花などを飾り居心地の良いお部屋作りの工夫をしています。	居室担当者手作りのドアポスト(利用者のイメージに合わせた)があり、家族からの手紙が入ることになっている。ベッド、クローゼット、洗面台が備付けられ利用者はカーテン、タンス、仏壇、家族の集合写真等、部屋ごと持ち込んでくださいとの事業所から言葉掛けをし、居心地よく過ごせる工夫をしていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレの場所等分かりやすいよう工夫している。タンスの引き出しには内部が分かるよう明記し、出来るだけ自立した生活が送れるよう援助しています。		